

なっております。

Aさんはもうい火で焼け出され、痛切に訴えておりました。「副知事のお見舞いも本当にありがたい、本当に助かります。しかし、私みたいに知人もいない、親戚といつても愛知県まで行かなければならない。火災に遭ったからといって、生まれ故郷まで帰れない。住む家を見つかるといつてもいま大変ですよ。金でもあれば旅館にでも泊まって家探しもできますが、たとえ三日か四日も市中で置いていただける施設はないものでしょうか。もしなければ、このようなことは私だけじゃないと思います」。自身の願いをぜひ取り上げていただきたいと訴えておりました。

ある町会では、町会の会館に一時収容していただいたこともあったと伺っております。

幸い、市において地域会館は完備されてきていますが、その中の一画を利用させていただくか、あるいは簡易旅館を世話してもらうとか、このようなときこそ温かい手を差し伸べていただきたいと強く望む次第です。

また、そのことが罹災者にとってどれだけ勇気づけられるか、あすへ向かって

出発の大きな支えになることでしょう。御理解ある御答弁を期待し、次に移らせていただきます。

二番目に、福祉問題について伺いたします。

市長は所信表明で十周年を機に、福生市も新しい方向に歩み出す年だと、地方自治体の目指す目標は、市民の願いを満たす地域社会、言いかえれば福祉社会の実現であると述べておられますが、その具体策をお聞かせ願いたいと思います。

次に、激増する身障害者対策についてお尋ねいたします。

去る一日、厚生省がまとめた五十五年度身障害者実態調査によりますと、十八歳以上身障害者は百九十七万七千人で、四十五年より五〇・五%ふえ、いることがわかり、このほか施設に入っている身体障害者が約五万人、十八歳未満の障害児十万人を含むと、全国の障害者は約二百十三万人前後と推定しているとのこと。そうして、身障害者がこれだけ激増した原因と背景では、脳卒中、糖尿病が全体の過半数を占め、この十年間で二十五万八千人もふえている。続いて脳性麻痺、サリドマイドなど、薬害による

もの、異常分娩など出産時の損傷による障害児は二十万人増で、他に労働災害によるものも六万人、交通事故による傷害三万四千人の増で、特に増加率では先天異常や、異常分娩による障害者数が十年前の三倍近くふえている。この点をとっても、わが国の従来からの障害発生予防策や福祉対策がきわめて不十分だったことが明白だと言われております。

わが福生市においてはどうか。昭和四十五年から十年間で身障者数が二百六十四人の増で計五百十六人、精薄者が三十六人増の六十二人で約一〇八%ふえており、国の五〇・五%を大きく上回っております。近隣市町村を調べておりませんのではっきりしたことはわかりませんが、もし基地との因果関係が多いとするならば大変問題になるわけです。基地があるための不安、あるいは騒音、いろいろ等の関係からくるものなのかどうか。近隣市町村を調べる必要があるのではないかと思います。

去る七月七日、市長初の基地対策委員で防衛に陳情に行った際に、防衛では、新しい事業でも基地との因果関係があれば、補助金を出すようにいたしますと言われました。市長も所信表明で、基地がある以上は

市民福祉の向上のために、国に対して強かな財政負担をするよう積極的に働きかけると言われています。そこで、いままで折に触れては理事者にお願ひしてまいりました市民休暇村など、前市長は市政十周年を記念に積み立てをすると言われましたが、これこそ基地との因果関係が成り立つのではないかと感じますし、国の負担で早期実現を強く望む次第です。

いずれにしても、福生市において身障者は、三四年間を見ても一年に確実に約一〇%ずつふえております。特に、脳卒中や糖尿病など成人病対策と母子衛生対策など、市当局はどのように取り組んでいかれるのか。

たとえばある市では、成人病対策として血圧測定器を市民課窓口に設置し、一日四十人から人が利用し、市民からも大変好評で、新たにもう一台保健センターにも設置する予定と言われております。当局においても、市民サービスのための脳卒中予防策として設置を強く望むものです。あわせて市当局の考えをお聞かせ願います。

また来年は国際障害者年だと言われております。身障者福祉とともに、どのような手を打たれるのか、東京都においても年度内に基本構想を確

定したいと、一般質問に対する答弁をされていきます。福生市としても基本構想をしっかりと立てていただきたいと思います。

たとえば、公共施設や道路が、身体障害者の人も安心して利用できるような総点検する必要があるのではないのでしょうか。公共施設に、あるいは市内にそれぞれ整備されることにより、自然に身体障害者に対する認識、そして理解も高まり、その理解がおのずとボランティア活動につながると 생각합니다。その他身体障害者の雇用の問題にしても、当局は法で定められた人員は採用しておると思いますが、だれが見ても身体障害者の方だなあ、がんばっているなあ、はつきり身体障害者だとわかるような人をもっと採用していただきたい。身体障害者の方々が、社会に出られてがんばる姿に、御両親はもちろん、その人を取り巻く関係者の方々は知らない喜びと、どれだけ多くの人が勇気づけられることでしょうか。この点についても関係者になり変わって強く要望をいたします。

去る七月、厚生委員会でも町田市に視察させていただいた折にも、福祉担当の方の話の中に、「人間としての生うていくサイクルがあるとするなら

ば、一人でもサイクルから外れないよう救うていきたい」と話されておりました。私は一生懸命命取り組んでいってやるんだなあと感じるとともに胸が詰まる思いでした。

福生市におきても、市長初の理事者の真剣に福祉に取り組まれる姿には敬意を表するものでございます。どうか福祉の殿堂を早期に建設され、殿堂にふさわしい慶弔の場、福祉作業所、竹田元議員が要切であった寝たきり老人の一時預かり等実現されますよう心からお願ひいたします。最後に、職員の知識高揚についてお尋ねいたします。

市制十周年記念行事も終え、市制施行十年の基礎の上に、これからあらゆる文化の花をいかに咲かせるか、福生市をいかに発展させるか、新しい田村市長を迎えてスタートを切った、このように思います。

そして、これからの十年はいかにして複雑多岐にわたる市民要求にこたえていくか、また市民参加による住みよいふるさとづくりをどのようにして進めていくか、理事者においてはいろいろ考えておられると思いますが、それには他市の状況、先進市の実態を知ることでも大事であり、さらに視野を世界に向けて

研修出張をする時代に入っているのではないだろうか。現在、職員の研修はあるようでございますが、これだけでは福生市の発展向上を目指すには、余りにも勉強し、吸収するに足らない限りであるような気がいたします。

これからは、あるときは世界的な考え方に立つる施策を打ち出す場合も出てくると思います。たとえば、昨年は国際児童年の年であり、これとしては国際婦人年、来年は国際障害者年と言われるように、頭に国際がついてきています。ある人が何十年前も前に地球民族主義を唱えられましたが、だんだんそのような時代になってきているような気がいたします。ある市ではすでに職員ヨーロッパ研修を実施し、家庭奉仕員の方々も二十三区、二十六市を含めて何人かヨーロッパ視察を東京都が推薦して行っていることです。福生市の発展のためにも優秀な職員の海外視察研修を考えていただきたいと思います。

二十六市中福生市は、ではなく、世界的に見て福生市は、と言える福生市に発展したならなあと思うときもあります。現実には国内研修も取りやめている中で、職員の皆様は電話で一生懸命他市の状況を聞き出し、

市民サービスに取り入れようと努められておりますが、私は職員が現場に行き、実際に見て肌で感じ、確かなものをつかんでいただきたいて、そして行政に反映してもらいたいと思います。

したがって、職員の国内研修出張も早期復活をお願いする次第です。決して、浮ついた気持ちでなく、市民に大きなプラスになるよう、真剣に研修に臨むとともに、成果を上げ、希望に満ち、活力ある市づくりを目指すならば、市民の理解は得られるものと確信いたします。

以上で私の一般質問といたします。

○議長(小林菊三君) 一時まで休憩いたします。

午後零時五分 休憩

午後一時

開議

○議長(小林菊三君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 宮沢議員さんの一般質問に対して、お答えいたします。

第一点目の火災の被災者に対する仮住宅等の件でございますけれども、火災で住居を失った世帯に對しては、御近所の方、また特に町会の御協力により対処してまいったわけでございますけれども、最近当市といたしましても核家族化や地方からの転入増加がありまして、一夜の宿を確保するものも大変になったようでございます。市といたしましても、これらの対策に對しまして仮住宅の見つからない方については、市内にあります旅館と市が話し合い、協定をしておき、その旅館をあっせんして処理してまいりたいと考えております。また、二点目の福祉社会実現への具体策でございますけれども、私は市の行うすべてが、施策がそうであると考えておりますが、基本計画に基づき五十六年度から三年間にわたる実施計画の策定の中に盛り込んでまいりたいと考えておるわけでございます。

また障害者対策等でございますけれども、議員さんからいろいろと身障者とか精薄等の関係で申し上げたわけでございますけれども、五十六年は、實際障害者年でありますので、市内に委員会の設置を命じてありますので、この委員会では、障害者に対する施策について検討してまいりたいと

考えております。

また、血圧測定器につきましては、医師会とも御相談申し上げて、問題がなければ設置したいというふうに考えております。

細部につきましては、各部長から答弁いたさせます。

○福祉部長(森田 猛君) 自席から補足説明をさせていただきます。

火災に対する被災者の住居でございますが、ただいま市長から御答弁申し上げたところでございまして、どうしても住居が見つからないという場合には、その方がある旅館とも話し合っておきまして、それであせんという場合の対策と講ずると、こういうふうに考えております。

次に身体障害者の関係でございますが、福生市に現在登録されている障害者目と申しますのは、全部で五百名を越えておるわけでございますけれども、これを全国的平均、これは厚生省がここを発表いたしましたものでございまして、推計でございますが、約二四％に上つておるわけでございますが、当福生市の場合を言つては、約一・一八七というふうな推計が出ております。したがつて、必ずしも福生市が特に多いというよりは余り言えないのではないかと、こういうふうに回答でございます。

でございます。

最近、身体障害者手帳の所持者があつたかといふものに比べてふえております。これらにつきましては、市政で、特に身体障害者の施策につきましては充実をいたしましたわけでございますので、それらによりまして申請者もふえ、先ほど御指摘のとおり、脳溢血の後遺症等非常にこれらによる障害者の手帳の所持者がふえておりまして、昔でありますならば、そういう方は手帳の交付はいたしませんでしたが、最近、東京部におきましても年に一回の巡回相談、あるいは重度の方は身体障害者のセンターから直接その家族への医師の派遣というような制度もありますので、こういうような方もだんだんふえていっているのではないかと、いふふうにも感じられるわけでございます。

これらにつきましては、人生長生と、長命歌を週間に入っているわけでございますが、テレビ、新聞で見ましても長寿者がふえてきていることは、ある程度医療の進歩等があるわけでございます。ただ、われわれといたしましては、ただ長生きではなくて、その方が動ける長生きであつてほしいといふふうに、われわれといたしましては更生への後援を考へなければならぬのではないかと、いふふうに考へて

られるわけでございます。

それからなお去年は、国際障害者年でございます。これにつきましても、先ほど市長が御答弁申し上げたとおり、市長の方から、委員会をつくらせて、その施策等々を拾い出すというような命を受けておりまして、近々、委員会が立ち上がったとして、これらの中で障害者に対する福祉問題、あるいは諸施設等々について検討されることになっておりますので、それらの報告を私どもといたしましても待ちたいといふふうに考へております。

○市民部長(生子国利君) 成人病対策の一環でございます。先ほどの血圧測定器でございますが、これは厚生省におきましても、最近提唱しております健康づくり、この問題に関連いたしまして、やはり予防問題に重点を置くならば、当然、そういうものも必要だといふふうに考へております。

しかし、そこで私として一難問があるのではないかと。ということは、公共の場所に置く場合、よほど機械が確実性が無い限り非常に危険であるといふことは、それを見てもし狂つていたような場合、これが二百にも二百五十にももの計器になった場合、その管理をよほどしておかないと、市民のものに対して不安を持

たせると、いうことが一番危険じゃないか。それでは、その対応として、市ではすでに健康センター等におきまして成人病検診を行っているわけですが、相談とか、そういったものもおおいに遅々として対応していかなくちゃならないと思ひますが、そればかりでは御質問の血圧測定器につきましては、十分、それから他市の設置した状況と、たとえばそういうものとそれから先ほど市長から申し上げましたとおり、医師会の先生方、よく御相談申し上げまして、医師会としてもそういうものを設置した方が健康、あるいは予防のためにいいというふうなことを得られた方が、市としては非常によろしいんではないか。今後医療行政につきましては、そういう考え方で一応検討させていただきたいと思ひます。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 先ほど職員知識高揚についての答弁を志しておりました。そのことに申しわけございません。

多岐にわたる市民要求にこたえるための、職員の研修出張について御答弁申し上げます。

昭和四十八年、オイルショック以来、全国的に財政の硬直化が叫ばれて、地

方自治体財政についても緊縮財政とならざるを得なくなる結果となりました。このため職員の研修視察についても、必要不可欠のみに認めさせていただきました。しかしながら、御指摘のとおり、多岐にわたる市民要求に対応するためにも、また職員の資格の向上と教養をきめめるためにも、管外等を視察させることが必要であると私も考えております。

第一点の海外視察につきましては、他市にも例があるようでございますが、どのような方法が適当か、今後検討していかねければならないと存じております。第二点目の管外視察については、財政の許す範囲で研修目的と効果なご勘案しながら、できるだけ早い時期に実施していきたいと考えております。大変に失礼いたしました。答弁にかえらせていただきます。

○十九番(宮沢良一君) 自席から再質問させていただきます。

一番については、大変御理解があつて、ひとつよろしくお願ひいたします。

それから二番目については、いまの福祉部長の答弁の中で、身体障害者の四十五年ごろからの伸びというが、増加率ですけれども、これは調べてもらったのですけれども、福生の場合、四十五年が身体障害者が二百五十二人、四十

六年、ずうとこうふえつまして、五十四年には、五百十六人ですね。やうするとやうぱりづつと見ても倍以上ですね。やう五年間で五〇%ふえているということも、私、言った人ですね。五十年四百五人、五十一年四百九人、五十二年四百四十八人、五十三年四百七十六人、こうなっていますけれども、これは、やうすると身体障害者は、福生にいたしますと、四十五年から十年間の伸び率が違っているんじゃないか、それをひとつ。もし伸び率がやう倍じゃないというんだったら安いです。余りにも国の伸び率と比べて違っていますので、ちよとどういうわけで福生市はこうなったのか心配したわけです。この点もう一遍確認したいわけです。

それから血圧測定器のことでございますが、医師会の了解ということですが、れども、やうぱりそれはそのとおりだと思います。私たち、ちよと考えてみると、やはりかえって血圧測定器をつけていただければ、設置していただければ、成人病に対する関心というか、自然に、予防が自分から積極的になる。いま老人の無料検診があるようですが、なかなか参加しない。大体決まったような人が、顔ぶれはいつも同じだということやうなことで、どうもその医師会でも、もっと

大ぜいの人に来てくれればいいなあというやうな声もあるようです。やういうやうに血圧測定器を仮につけて、設置していただく場合にちよとはかってみようかと、医者に行くのはおつうだけれども、ちよとはかってみようか。先ほど部長が言われたやうに狂った場合に心配もあるでしょうけれども、高ければ心配だから医者に行くやうなことで医者につなぐるんじゃないかと、やういうときに医師会としては私は反対する理由がないんじゃないかと思うんですね。その点、よくひとつ医師会とも話し合ひをしていただまして、あえて私は医師会の反対を押し切つてつけてくれということは申し上げません。夜間診療の問題もお願ひしているわけですから。やういう面でもよく話し合ひの上で了解がとれましたら、それで、やはり安いのじゃ、これはどうしようもないんで、リッパなものを願ひいたします。それから障害者百年に備えて、また、ろんな福祉対策、いわゆる身体障害者対策として、委員会を設立して、きたいと、大変積極的な御答弁で私も感謝しております。どうかひとつ早急にですね、委員会の設立名称をつけていただきたい、マスタートしていただきたいと思ひます。

それから最後の職員の管外視察でございしますが、ひとつぜひやっていただきたい。

また海外視察ですけれども、とりあえず、管外視察も、国内視察も中止して
いるものですから、海外視察のことなど、ちよと抵抗もあると思います。一応海外視
察は投げかけておきます。そういうことでいろいろ他市におくれないようにくれぐれも
検討していただきたいと思います。そういうことで、再質問の中で一つ二つ教
えていただきたいと思います。

○福祉部長(木田 猛君) 私の方から、それでは身体障害状況の変動につま
して御説明申し上げます。

私どもの現在手元にありますのは昭和五十年年度から五カ年分の資料で申し上
げたわけでございます。

現在、身体障害者という方が五百七十八名。宮沢議員さんの場合は、愛
の手帳の所持者六十二名が含まれていないんじゃないかと思ひます。これらを私ど
もは含めまして障害者と呼んでおるわけでございまして、五百七十八名でござい
ます。ちなみに、五十年年度におきましては四百四十九名。これを五十年年度を一〇〇とい
ますと一二八・七三と、こういう数字に、パーセンテージになつておるわけでござ
います。それに比しまして、福生市の人口比、人口がどのくらい伸びたかと申しますと一〇五・〇七

%と、人口比に比しますと障害者の方はふえております。

私が福祉関係、わりあい長くやつておる関係上、当初寝たきり老人の手帳、
これが充足したときには、たしか三十名程度だと思ひました。現在これが八十五名
というふうに、三倍近くに伸びておるということ、いかにこの老人のいわゆる脳溢血
等の障害が多いかということがわかるわけでございします。

それからなお、各身体障害者の障害者別要項を見まして、たとえば肢体
不自由者、視覚障害者、言語聴覚障害、内部障害、急変の手帳、こ
れらの五十年年度からのふえ方を見ても、大体同じようなパーセンテージでふえて
いるようでございます。

○十九番(宮沢良一君) いまの木田部長の話でわかったわけですがけれども、ひとつ、
今後の参考として近隣市町の身障者の伸び率はどうかと、いうこともちよと
調べていただきたいと思います。できれば会期中でもいいし、また私個人で伺
つてもいいけれども、そういうこともひとつ今後のために調査していただきたいと思います。

答弁が、ここに期待に沿う答弁でございしますので、以上をもつて、私の質問
を終ります。どうもありがとうございました。

○議長(小林菊三君)

次に十一番原 敏子君。

(十一番 原 敏子君登壇)

○十一番(原 敏子君)

三点にわたり一般質問をさせていただきます。

まず一点目、市営プールの施設の改善についてお尋ねいたします。

これは、例年にない涼しい夏でした。プールの利用者も、天候に伴い例年ほどの人出ではなかったようです。しかし、市としては子供のための水泳教室や主婦のための水泳教室を開催し、市民に大変喜ばれました。プールをより多くの市民に親しんでもらう、このような企画を今後もしも意欲的に取り組んでほしいと思います。とりわけ大人が使用している五メートルプールは市民から大変喜ばれています。また近くの地域にないため、他の市町村の住民も多く利用していると聞いています。

しかし、せわかくよいプールがあるにもかかわらず、その付随する更衣室やトイレなどの施設が非衛生的であると同時に、使づらいとの声が多くあります。いま、どのプールでもコインロッカーを置いて、人件費の削減や、少しでも衛生的に心がけています。福生の市営プールでも更衣室の改善を図り、

収納袋をやめ、衛生的なコインロッカーにすべきではないかと考えます。また、現在のトイレは常識的に見ても、すぐに改善すべきです。シャワーも、冷水と温水、両方が使えるものとし、プールを利用する市民の方々が快適に使用できるものにすべきと考えますが、市長の見解をお尋ねします。

二点目、山の家の設置について。

私は昭和五十一年の六月議会でも市民のための保養施設としての、海、山の家の設置について一般質問をいたしました。その当時と変わることのない暮らしていく社会情勢の中で、だれでも気軽に少ない費用で保養に行きたいということは、毎年強い希望となっております。隣町の羽村町では山の家を設置してから十年が過ぎました。福生市でも市民のための保養施設を考へる時期に来てゐるし、市民の皆さんの要求でもあると、私は思います。手軽に利用できる保養施設の設置について、市長はどのように考えられるか質問いたします。

三点目、国際障害者年についてお尋ねいたします。

本年一九八一年は、一九七六年の第三十二回国連総会で決議されました国際